

## 令和7年度 第2回社会教育委員会議 議事概要

開催日時 令和7年7月1日(火)13時30分～15時40分

開催場所 逗子市役所5階 第1会議室

●…事務局 ○…議長 ◎…委員

### ●出席委員

角田委員(\*議長)、桑原委員、荻村委員、石渡委員、上野委員、池上委員、安宅委員、石委員、角田(梨沙)委員、佐藤委員、池谷委員(ウェブ)、出村委員(ウェブ)、磯野委員(ウェブ)

### ●欠席委員

愛委員

### ●事務局

雲林教育部次長(社会教育課長)、佐藤副主幹、橋本副主幹 新藤主任、中村担当  
栗原市民協働部次長、小野田市民協働課市民協働係長(議題1のみ出席)

## 1 開会 社会教育課長あいさつ

## 2 議題・報告等

### (1)報告事項

#### ①報告事項1「教育委員会定例会について」

前回の社会教育委員会議(4/25)以降、本日まで、「教育委員会定例会」における議題等、報告事項は無し。

#### ②報告事項2「令和7年度神奈川県社会教育委員連絡協議会総会の概要報告について」

角田議長、新藤(事務局)が出席、総会資料に沿って報告

#### ③報告事項3「第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会実行委員会第4回研究部会の概要報告」について

角田議長、橋本(事務局)が出席

●事務局：予定通り11月20日(木)、11月21日(金)に、横浜市、関内周辺で開催。発表者未定だった家庭教育支援の発表については、寒川町が担当。角田議長と市職員2名、あわせて3名が、第2分科会場、開港記念会館において、当日の運営協力を鎌倉市と行う。分科会は第1から順に、「地域の教育力の再生と社会教育委員の役割」、「次の世代につなぐ持続可能な社会」、「家庭教育支援」、「共生社会の実現」、「地域学校協働活動」参加者は、第1回の委員会議で、既に割り振り済み。別紙資料のとおり。当日は、角田議長が、司会進行を行う。

## (2) 議題

①令和6年度逗子市生涯学習・社会教育推進プラン実施状況報告書について(全 24 事業評価に関する意見等)

### ・No.1 現代的課題・地域課題に関する事業の実施

◎委員:参加者の質疑応答など、発言にあたり、自己紹介的なものがあれば、受講者同士が理解し、何か繋がりができる。講座の進め方として、参加者同士の紹介のために、アイスブレイク的なものがあつた方がよい。

◎委員:事業課により評価シートを作る際、その講座の企画意図、「企画者の仕掛け」について記入しておくといふ。講座は、そこで学んだことや、感じたことを自分1人で持ち帰るだけでなく、誰かと意見交換をし、共有する。それを方法論として組み込むと、なお有意義になるだろう。

◎委員:課題に関して学び、まちづくりに関わる人材育成を図ることが目的となっているが、実際に活動に結びつくような仕掛けがなされているのか。竹活については、講座終了後も活動があるか。講座終了後に、活動に結びついたかどうかを測る指標などがあると良い。

◎委員:他部署との連携企画を実施していくことは有効。引き続き、継続的に取り組まれない。

### ・No.2 家庭教育に関する事業の実施

◎委員:オンラインやハイブリッド等により、子育て中の保護者が本当に参加し易いかどうかはわからない。育児をしながらオンラインで視聴するとか、質疑の場で発言するというのは、逆に難しいとも考える。対面開催で保育を用意することも、積極的に検討すべき。対面開催の場で、親同士の繋がりを作る効果といった観点も必要だと思う。「オンラインであれば参加しやすいであろう」という発想に短絡的にならないようにすべき。

### ・No.3 人権に関する事業の実施

◎委員:アンケートの中で、AIについて、続編をやって欲しいという意見があつた。このあたりのテーマは、「若い層だが、学生じゃない」世代に、結構なニーズがあると思う。この世代をメインターゲットにしながら企画すると、良い講座になってくると考える。

◎委員:その時々々の課題を上手く捉えている。アンケート結果、評価の高かつた講座の課題は、次年度以降も続編をやってもよい。

### ・No.4 社会教育出張講座

◎委員:次年度に向け「高齢者ばかりではなく幅広い世代が参加しやすい企画を検討する」ことは評価したい。対象が偏ることなく、幅広い年代が参加できるものにすべき。

### ・No.5 文化財の公開活動の充実

◎委員:池子遺跡資料館には、非常に貴重な展示収蔵品があるが、開館日数が309日、入館数が1,673人で、1日の平均入場者数が単純に割ると5名なので、もう少し入館者を増やせるような工夫があるといい。

◎委員：昨年、10月23日付で、神武寺の「木造十一面観音菩薩像」が市指定重要文化財になった。昨年の11月が神武寺の開山1,300年ということで、タイミング的にすごく良かったのだが、地元でも知らない方が多かったことがもったいない。神武寺は、聖武天皇の命により行基が開いた由緒のある古刹故、貴重な地域資源として、周知されればよいと思う。

#### ・No.6 スマイル講座の実施

◎委員：総合計画のKPI(重要業績評価指標)が2,000人に対し、実績が少ないという評価になっているが、子どもが減っている中、2,000人という目標値が適切なのか。

◎委員：定員が書かれている講座はその定員の設定を知りたい。スマイル講座は、各回の定員が少ないようだが、KPIと実績の差について原因の分析が必要だと思われる。

#### ・No.7 お話し会の実施、図書館展示の充実

◎委員：定量目標に対して足りない場合、なぜ目標値に届かないのか「考えられる原因の分析」があるべきで、事業評価にあたっては、具体的な課題、改善策、改善点を記載した方が有意義である。

#### ・No.8 生涯学習ガイドブックによる情報発信

◎委員：市民が生涯学習に参加しやすいよう団体情報を提供する主旨の事業。生涯学習団体ガイドブックの掲載数が目標400に対して390ということで、令和10年度には達成できるペースだと思うが、掲載イコール、閲覧された実績ではない。紙媒体の閲覧数は計測が困難であるが、掲載件数だけでなく、閲覧された実績も大切にしていきたい。

#### ・No.9 共有ポータルサイト「ナニスル」の運営

◎委員：市民が生涯学習に参加しやすいよう団体情報を提供するための共有ポータルサイト、「ナニスル」の活用状況に関する事業評価。アクセス数は容易に出せるので「必要な情報が、どれぐらい市民に届いているか」という観点からも、分析が可能であれば、より目的に沿っているかどうかの検証になる。

◎委員：「ナニスル」の公式インスタグラムのアカウントは900人程度のフォロワーに対し、逗子市のフォロワーは2万人ぐらいいるので、市民に、存在を知ってもらう周知活動も必要である。

#### ・No.10 生涯学習、市民活動に関する情報発信及び相談窓口設置

◎委員：対外的にどう発信していくかが重要で、例えばインスタグラムをどのように活用していくのか、今後考えていくべきポイントだと思う。

#### ・No.11 図書館資料の充実

◎委員：担当課が把握した課題に引き続き取り組んでもらいたい。

#### ・No.12 市民交流センターの維持管理

(委員からの質問に対して、所管課より説明。)

●事務局(市民協働課):市民交流センターの会議室の利用は、午前、午後(前半)、午後(後半)区分、夜間区分の4つに区分され、昼間は、ある程度予約が入るが、夜間は、あまり利用がない。指定管理者は工夫をし、夜間部分は3時間枠の予約のみだったが(3時間で1,500円)、1時間貸しを行うこととし、1時間500円で、少しでも利用率を上げるようにした。

#### ・No.13 コミュニティセンターの維持管理

(委員からの質問に対して、所管課より説明。)

●事務局(市民協働課):コミュニティセンターは、場所の理由もあり、利用率としては少ない。逗子市の両端に位置し利便性が悪いため、地域の方が利用する程度である。

#### ・No.14 地域活動センターの維持管理

(委員からの質問に対して、所管課より説明。)

●事務局(市民協働課):地域活動センターについては、場所の理由もあり、利用率としては少なく、高いところでも50パーセント超、少ないところは予約がある日だけ開館しているといった状況である。今後、この14カ所の地域活動センターは、老朽化対策を含め、課題である。

#### ・No.15 文化プラザホールの維持管理

#### ・No.16 逗子アリーナの維持管理

#### ・No.17 学校開放施設の運営

#### ・No.18 体験学習施設(スマイル)の維持管理

#### ・No.19 トモイクフェスティバルの開催

#### ・No.20 逗子アートフェスティバルの開催

◎委員:担当課が把握した課題に引き続き取り組んでもらいたい。

#### ・No.21 スポーツの祭典の開催

◎委員:スポーツの祭典参加者は、定量的に見て、1日で2,500人は多いと考えるが、参加人数以外の面で、開催した狙いに対して結果がどのようなであったかのという評価が知りたい。何人参加したかということも重要だが、その目的に対する結果の振り返りも必要。「障がいのある人も誰もが気軽にスポーツを楽しむことができるイベントとする」という目的があるが、41種目の中でボッチャが1番という結果は、狙い通りで、非常に良かったと思う。

◎委員:スポーツの祭典には「海のスポーツ」も種目に入っているのか。危機管理的には難しい面もあるが、逗子市は海のスポーツが盛んなので、入っていると良いと思う。

#### ・No.22 スマイルまつりの開催

◎委員:事業の目的であるスマイルの認知、利用促進、学生委員会の活性化が、どの程度、達成されたのかという観点で記載が欲しい。

#### ・No.23 青少年交流事業(学生議会)

・No.24 市民交流センター維持管理事業(市民講師、市民活動支援講座)

◎委員：担当課が把握した課題に引き続き取り組んでもらいたい。

・その他(全体を通じて)

◎委員：「様々な講座の企画運営にあたり、質の保証をどのように担保するかという課題について」。様々な立場の方が講座を企画しているようだが、情報交換の手法、運営の仕方を含め、企画をする側の力量形成や研修を考えていかないと、企画者により、講座の質にバラツキが出てしまうのではないかな。

企画や、講演自体のレベルの保証について検討していく必要がある。「何を目的とした講座かという部分」で、単発のものが極めて多く、「個人単位の学び」が多い(参加者間の成果の共有や、つながりが薄い)との、印象を受けた。個人の学びの保証も大事だが、個人レベルの学習ニーズは際限がなく、それに対応していくとしたら講座自体も際限がない。

逗子市として、その講座をやることで、目指していく目標設定が、例えば「集団を作っていきたい」とか、「何かしらのグループにつなげていきたい」ということがあるのであれば、その関係や問題意識を深めていくような、「長期的な狙いと、それに見合った材料」を考えていく必要があるのではないかな。「いろいろな類の講座企画と、その受け皿となりうる多くの生涯学習団体とがうまく繋がっていないのではないかな」と感じた。

例えば、講座を受けて関心を持った人が、その関連する分野の団体に関わっていくとか、そうした「ルート」を作っていかないと、その講座を受けた人たちの次のアクションには、繋がりにくく、そこにうまく繋がるような仕掛けやツールがあると、両方が活性化していくのではないかな。

②令和7年度社会教育課主催講座の進め方について

●事務局：3月17日付で、社会教育委員の有志から出された「令和7年度社会教育課主催講座実施計画に係る提言書」における要望に関する、その後の対応について報告する。県立近代美術館講座については、特別展示に合わせ、近代美術館が企画、講師派遣、運営を行っているアウトリーチの講座で、特別展示の内容が即ち講座の内容になるが、「高齢者向けではなく、若年層、子どもたち、現役世代にとっても興味が持てるような工夫ができないか」という要望については、開庁日の会場提供となり、開催日、時間の関係で高齢者に偏ってしまう傾向にあるのは理解いただきたい。「若年層や現役世代も参加しやすい講座となるよう、講座内容を協議していくことは可能か」という要望に対しては、「2019年度までは、体験学習施設スマイルで、子ども向けワークショップを実施していた。近代美術館としては、ワークショップを再開することに問題はない」との回答があった。

●事務局：「サードエイジ連続講座」については、委託先の団体との講座内容について事前の打合せに2名の委員に同席をいただき、複数の提案から絞り込み、協議を進めた。

●事務局：社会教育委員の企画講座を従前の1枠から「地域課題・現代的課題枠」を4枠に拡大したいとの要望を受け、現状、準備を進めていない講座関係の枠の扱いを協議すべく、

有志の委員の皆様による打ち合わせを行った。参加者は、議長をはじめ7名の委員で、この席で「社会教育委員による企画講座については、令和7年度実施に向け、具体的に取り組んでいく」、「令和8年度事業について、予算を増額するようなアプローチが必要であれば、次年度予算要求の時期である10月までに方針を出す」、「令和7年度事業については、社会教育課で、既に準備を進めている企画については、そのまま進行させていく」、「これから社会教育委員企画で立案する講座については、現実的に何コマの企画運営が可能なのか、社会教育委員会会議において協議し、社会教育委員企画として実施していく」ことが確認された。当日の、打ち合わせでは、社会教育主体講座については、企画の具体的な目的やテーマ、開催時期等に踏み込んだところまでの議論には及んではない。

●事務局：令和7年の1月の社会教育委員会会議で事務局が示した講座実施計画（案）については、講師と交渉している等、進行中のもの以外については、（案）に捉われなくてよいこと、家庭教育講座については、PTA連絡協議会の協力を得ながら企画運営を進めて行くことを確認した。

●事務局：講座企画完了の期限については、広報原稿の締め切り日がリミットとなるため、紙面の確保、原稿締め切りの関係で、講座開催月から起算し、3か月前には企画書が仕上がっていることが要件となる。

●事務局：社会教育課では、地域学校協働活動を政策として進めていくことになり、今年度の社会教育講座では「学校を核とした地域づくり」の呼び水になるような講座を開催したいと考えていたが、検討の結果、「新しい活動の立ち上げ」を地域に提起していくことは現状では難しいということが判かり、「行政主導で、直接的に地域や学校に働きかける講座は尚早である」ということとなった。

本年度は、池谷委員に、「子どもを中心とした地域づくり」、「大人同士が知り合える、ふれ合える地域づくり」に向けた動機づけになるような講座を、久木中学校において、夏休みの期間に、教職員、地域の方、保護者の方を対象に実施することとなった。

●事務局：今年度の社会教育委員企画講座の進め方、スケジュール感、枠数（コマ数）について、本日の会議で決めたい。

◎委員：令和7年度社会教育課主催講座の計画について、3月に提出した提言書の方向性を踏まえていただき有難い。正直、実現は難しい部分が多々あるだろうという前提で出した提言書だが、前向きに且つ、積極的に取り入れられ、期待をある意味超えている部分もある。事務局より、講座企画書のフォーマットが資料として提示されたが、社会教育委員企画を考えるにあたって、フォーマットを社会教育委員で全て埋めるのはハードルが高いとは感じる。

◎委員：講座の具体まで全て詰めていくというのは、少なくとも昨年度の企画よりは、かなり踏み込んだ進め方になると理解している。そこまで企画を仕上げる場合、多分4コマ、7

コマという企画は現実的に不可能だと考える。社会教育委員企画が、事務局から示された企画書を仕上げるのであれば、コマ数は減らした方がよく、コマ数を広げ幅広く関与するのであれば、深いコミットメントを減らさない現実的には難しいと考える。

◎委員：今の意見を踏まえると、企画は、狭く、少なくする必要があると考える。元来、社会教育講座については、事務局により、ある程度の実施プランが出来上がっていて、予算の配分を含め、計画されているものと推察する。そこに社会教育委員企画ということで変更をしていく提案があるなら、具体的な企画案を提示する必要があるだろう。具体的な企画案があれば、それを踏まえ、事務局の助言を受けながら進められるだろう。

◎委員：社会教育委員としては、企画が具体化していない段階では、企画講座のコマ数を多く増やしていくことは難しいと思う。社会教育委員会議についても限定的な時間である。スケジュール的に難しいと考える。

◎委員：現実的に「社会教育委員が話し合っ、企画を決めること」は大変難しいと思う。

◎委員：実際問題として、「年度内開催の講座企画は10月が目処である」と、昨年度の会議の段階で事務局から示されている。令和7年度は1枠に抑え、講座開催に結びつく具体のアイデアが多数出た際には、その年度の10月の予算編成時期までに、予算要求できるレベルまでまとめていく。今回、資料化された企画書のフォーマットも、講座の企画の際に何を考えておけばよいのか判るように整理され、作られていると思うので、全部埋めるのは難しいと思うが、「この程度はまとめておくもの」と捉えればよいと思う。

◎委員：現実的なところ、社会教育委員企画枠を増やすことは、7年度事業に関しては難しいと思う。来年度の実施を含め、これから社会教育委員企画の講座を作り上げていくという方が現実的である

◎委員：今の議論をふまえれば、時間的な制約を考慮し、これからテーマを出し、決めていくことは大変だと思う。企画書のフォーマットについては、これを仕上げるのは難しいと思う。

◎委員：実際のところ、具体的な提案や意見が今の時点では無い。これから作っていくことは難しいと考える。

◎委員：家庭教育講座3コマについて、PTA連絡協議会に相談をされていて、一緒に検討していくという認識をしていたが、実際のところ、家庭教育講座はPTA連絡協議会と一緒に企画運営できそうなのか。

●事務局：PTA 連絡協議会の代表が、大変忙しく、一緒に検討というのは難しい状況である。情報の発信等、可能な範囲で協力をお願いしたいと考えている。

◎委員：社会教育委員企画講座の枠を拡大するという提言の主旨は、4 コマの講座をより子どもたちに向けたいというものである。「社会教育課が主催する講座があまりにも高齢者向けばかりなので、他の年代を対象とした講座も企画して欲しい」ということが主たる意図であり、「それでよろしければ社会教育委員がネタを出しましょうか」という趣旨」だった。今回、「講座の受講対象、ターゲットの偏りという課題感」が、しっかり伝わったと思っている。講座全体について、企画の進め方や、ターゲット選定が従前とは違う観点が入ってきたと感じている。そういう意味では、講座の企画を社会教育委員が沢山やる必要は必ずしも無いと感じている。提言の目的は、一定程度は、果たされているからである。

●事務局：前回の会議（4/25）でも、講座企画のあり方に指摘があり、事務局から「高齢者を対象にしたテーマが多い理由と経緯」について説明した。高齢者に合わせた企画ばかりでなく、「子育て世代にも魅力のある街を」という視点で社会教育を考えるのであれば、より幅広く受講対象を広げるということを意識するいい機会になり、事務局の視野も広がり、意識するようになった。一方、社会教育委員が、自ら講座企画をやっていただくのは社会教育の主旨からも非常に喜ばしいことだが、社会教育委員会会議の役割はそれだけではないと認識している。提言を通じ、本質的な助言をいただいていると考えている。今、具体的に企画講座のプランが無い中では、とりあえず1 コマで何かを企画していく、もしくは、それ以外にも、未成熟な企画等であっても、来年度に事業化を考える、予算的な面も含めて変化をも求めるのであれば、次回の第3回会議、10 月に向け具体的な提案をいただく方法もあると考える。事業予算は単年度であり、年度末をもって執行完了となることは、ご理解いただきたい。

●事務局：事務局としては、具体的な企画（書）がないと、予算折衝に向けて具体的に提案できないので、事業枠の検討は、今年度における実施講座の企画であると同時に、来年度に向けた準備と並行した作業と考えていただくこともできると考える。

◎委員：1つのトライアルとして、1 枠程度であれば、提示されたこのフォーマットに則って、企画をやってみたいと思う。今回は、トライアルとなるが、そういう意味でも、このような形で委員が企画する講座において、より深くコミットすることは、これまでなかった。そういう意味では、「委員企画を実施すること」に賛成する。今年はトライアルとして、多少の無理があるだろうがやる。一方、トライアルとして取り組む時に、会議の開催ペースが課題である。次回の会議は10月である。これでは実質的な手法として、細部を全体で仕上げるのは無理である。そうすると「タスクフォース（Task force：緊急性の高い問題や速やかに解決すべき課題が発生した際、これらを解決するために結成される短期的なチーム）の方式」で進めて行くことが妥当だろう。この社会教育委員企画講座は、数人位で進めていき、

事務局にも連絡を取りながらという形でまとめていく。この手法で、「時間、回数の制限」にチャレンジしたいと思う。

●事務局：これまでの議論を整理させていただくと、「フォーマットシートを埋めるとなると結構手間がかかる場合もあるし、じっくり腰を据えなくては難しいので、幅広くは難しい」という見解をいただいた。また、「現時点では、社会教育委員企画は難しいのではないか」との見解もいただいた。これらのご発言を受け、「基本的には、来年度を見据えた動きの中で、社会教育委員企画の講座を作り上げていくという方が現実的である」という話もいただいた。「多少の無理があっても進めて行くが、会議の回数には時間的制約があるため、方法論として、少人数によるタスクフォース方式で取り組み、トライアルとして何か1枠、形に残せることをやっていく」という意見も頂戴した。

●事務局：事務局としては、令和7年度に予算化されている事業費に相当するコマ数は、年度内に、計画的に予算執行すべく、講座企画を仕上げていかねばならない。本日の会議では、「社会教育委員企画講座は、どの時期に何コマやるのか、あるいは、やらないのか」だけは決めておかないと、身動きが取れなくなるので理解いただきたい。

◎委員：「地域課題、現代課題」に関する社会教育委員企画講座については、10月までに決まらなかった場合を想定していない。次回の10月の会議で、例えば「反対多数で否決されました」みたいなことが起きなければ、原則としては、有志による企画が承認され、実施していくものだと考えている。

●事務局：10月の社会教育委員会会議の時点で、企画の承認がされれば、広報紙面、会場を押さえる動きに入る。企画そのものが中止になる等、穴をあけることはできない。

◎委員：令和7年度内に講座を開催するとなれば、企画書（案）については、「1回は、オフィシャルな社会教育委員会会議にかけると必要がある」とすると、10月の会議の段階では、少なくとも草案は決まっている必要がある。仮に、2コマやるとすれば、全員で2コマを考えるのか、2チームに分かれて2つのコマを考えるのかという方法も検討することになる。企画をまとめ、講師名も含め、具体性のある副題も示す形だと、ハードルは低くはないと思う。実施のタイミングとしては、年度末というのはどうかと思うが、年明け以降で1月、2月であれば、1つの実施タイミングとしてよいのではないかと考える。コマ数については、先ほど委員から発言があったように、まずは、委員企画を1コマのみとし、仮に2コマ目をするのであれば、意志のあるメンバーで、会議外の時間で検討することも含めて検討すればよいと思う。

●事務局：只今の委員の発言を整理すると、「年内の開催は難しい」ということが大前提にあるものの、年が明けた比較的早い時期も視野に、社会教育委員企画として、1コマの企画

を行う。仮に2コマ目を考えるのであれば、本会議外の時間で有志が検討する。実効性という部分では、10月の社会教育員会議の時点で具体性のある草案ができていなければ、実施は難しいという趣旨でよろしいか。

◎委員：次回（10月）の社会教育委員会会議で企画の草案を諮れるよう議題とするために、本会議以外の時間を利用して有志で検討するということである。

●事務局：10月まで企画書案が出るとして、「逆にそのタイミングまでに決まらない、完全に完成してない」となれば、年度内実施は難しいと考えられるので、その際は8年度に向けて継続検討していくというような考え方をしていただきたい。その次の社会教育委員会会議まで間が空く。年間の会議回数が計4回なので、もし間に合わなければ、それをストックしておいて、ブラッシュアップして、例えば年度明け早々（令和8年度）に回すといった選択肢もあるかと考える。トライアルの結果どうなるかについては判らない部分もあることを踏まえても、時間的な条件はそうなる。

●事務局：事務局としては、次回の会議資料を送信するタイミング以前に、ドキュメントを受け取りたい。それが次の会議の議題となり、配布資料となる。社会教育委員企画講座のジャンルは「地域課題と現代的課題」の1枠（コマ数は最大2コマ）で承った。それ以外の枠（人権講座、家庭教育講座等）、は事務局で進めていく。

◎委員：（ウェブ上の「チャット」で発言）「社会教育課で進める人権講座について提案し、企画を引き受けることができる。ついては、他の委員の方と相談して、コラボレイトした企画もできるのであれば、そのような提案をしたい。」

●事務局：只今、ウェブ出席されている委員から「チャット」で発言があり、「社会教育課で進める人権講座の枠について、ご自身が企画を提案し、企画書を作り、引き受けることができる。ついては、他の委員の方と相談して、コラボレイトした企画も出来るのであれば、それも視野に提案したい。」とのご発言があったので報告する。

●事務局：こちらについては、「（「地域課題と現代的課題」ではないので）社会教育委員企画講座ではない枠で、事務局が講師と相談して進めて行く。

◎委員：社会教育委員企画を進めていく際に、進め方にはいくつかある。1つは、「非常に斬新、且つ自主的な企画を、最初のアイデア出しから、最後の企画書の仕上げまで、全部済ませた上で、本会議で承認する」という方法、もう1つは、「事務局と委員が適宜話し合いながらプランを作って協働で企画を練り、本会議で承認する」、その2通りの進め方があるという認識でよいのか。

●事務局：社会教育委員企画ということなので、前者と考える。社会教育委員から提案のあった講座の企画書があり、それが会議で承認されて、行政内部で合意形成を取り、実施するものと捉えている。

◎委員：人権講座については、配布資料の講座実施計画（案）において、社会教育委員企画が可能枠のうちの2コマとされている。そのラベルが社会教育委員企画であろうが、社会教育課の企画であろうが、受講者の方にとっては変わりがないものなので、どちらでもいいが、「社会教育委員企画でやるならゼロから全部を企画し、事務局が企画する人権講座の方は、社会教育委員である学識委員の提案を受け、そちらは社会教育課のものであるという分け方の意図がよくわからない」と感じた。

●事務局：事務局としてはどちらの企画でも構わないが、これまでの議論で、社会教育委員企画は「地域課題と現代的課題」の枠で1枠という整理の上でそう考えた。

◎委員：「社会教育委員企画」についてだが、有志の発意による提言については、行政と一緒にやってくようなイメージでいた。「講座企画にアドバイスをしたい」という感じであった。本来、社会教育委員会会議というものの関わり方は、その程度のコミットメントであり、新たに大きなチャレンジとして自主的に全部やってみるというアプローチについては、想定していなかった部分もある。そうしたアプローチは、今年の4月から突然出て来たという印象がある。

●事務局：提言書に書かれているとおり、「若年層や現役世代を対象とした新たな講座を実験的に企画・実施するため、社会教育委員企画枠を現状の1枠から4枠に増やすこと」ということが、「社会教育委員による提言」であると理解している。社会教育委員から具体的な企画が示されるものと認識しているところである。

◎委員：事務局が作成した、第1回会議の備忘録には、「社会教育委員が積極的に関与してやっていって欲しいが、限界もあることなので、無理のない範囲でやって欲しいし、その検討プロセスは社会教育委員会会議でも共有しながら、相談しながら進めていきたい」という発言をしている。一方、先日、事務局から送付されたメールでは、「企画書をゼロから作成し、行政内部でもそのまま使えるようなものを作れ」というような方向性に急に変わったと感じており、困惑している。昨年度の進め方とも大きく変わっており、基本的には、そういうスタンスであればそのようにするが、それが持続可能な進め方なのかは非常に疑問を持っている。

●事務局：「企画」という言葉の意味、「企画とは、どこまでやるものか」という捉え方には、ズレがあると思う。担当者の発言が、その前回の会議の時点から変わったと感じられたとのことだが、事務局としては変わっていないと考えている。事務局として意識していたのは、

有志の方に企画していただくのは勿論嬉しいが、必ずしも企画作成に加われない委員の方もいらっしゃる中、「なるべく情報共有をしながら」ということは意識して、記録の作成時も「そこは外さないよう」心掛けるということで、「参加できない方とも極力丁寧に情報交換をしながら」ということは言わせていただいたところである。併せて、どこまでやることが講座の企画なのかという考え方が、様々であると思われたので、今回、事務局資料として整理し、フォーマット化してお示ししたところである。シートの作成にあたっては、このシートの、全てではないにしても、ある程度まで作成できれば企画書といえるのではないかとというイメージで、事務局は会議資料として提示した。このシートに沿った企画書を次の会議の前にいただき、資料配布して合意形成できれば、今年度中の実施が可能かと考えている。フォーマットは、企画を進めて行く上で必要な検討事項が見える化したものと考えている。

◎委員：考えるべき骨子の項目を可視化したことは、進歩というか、企画をたくさん考え、合意形成する上ですごく有意義なことだとは思う。それを作成する作業を、委員が100%やるか否かは疑問に思う。例えば、去年の事例であれば、こういうフォーマットはなかったが、様々なテーマが出て、それに対して意味付けをし、講師の選定を行うというような作業であった。ある程度、必要な項目に対して、打ち合わせの場の中で意見を出し合いながら形にしていっていったというイメージである。それに対し、「フォーマットがあるから、それを埋めてきてね」ということになれば、多分アプローチが変わった印象を持っている人は多いと思う。実際問題、次の会議までにこれを埋めてくるということは、去年の社会教育委員企画にはなかったアプローチではあると感じる。

○議長：議論を整理する。令和7年度の社会教育委員企画講座については、「地域課題、現代的課題」の「1 枠」を実施することで進めて行く。時期は、年内または年明け早い時期に実施する。

○議長：今年度の第3回社会教育委員会会議は、10月の初旬で予定している。そこで講座開催候補日の日程、会場等が決めれば、年度内での実施が可能。10月まで3ヶ月あるから、時間的に問題無いという整理をする。

○議長：以上のような方向性は出たが、仮に10月の会議で社会教育委員企画としてまとまらず、成熟した企画が出なかったとしたら、年度内の開催ではなく「来年度事業に、今年の検討を活かしていくということにより」と整理する。10月の会議で、概ねの開催日が決まり、企画内容の承認ができれば、実施可能とは思う。

◎委員：人権講座については、社会教育委員企画とするのか否か、という論点だけは未整理の部分ではあるが、どちらでもよいのではないかと考える。

◎委員：どちらでもよいが、本日の議論を踏まえれば、そこまでやれないのだから、今

回は、うまくやれるやり方で事務局の方で進めてもらえばよい。

○議長：「地域課題、現代的課題」以外の枠、（人権講座、家庭教育講座等）に関しては、社会教育委員企画講座の枠に入れず、事務局と提案を出された学識委員が話し合って進める。

◎委員：企画内容の全てについて、10月の会議までを期限とするよりは、最低限、早めに決まっていた方がいいもの、例えばテーマ、講師候補については、10月前にある程度決めておければ、なお良い。

◎委員：これ以上の論点はないと考える。「地域課題、現代的課題」の社会教育委員企画は10月の会議前までに有志で草案を考える。

◎委員：（ウェブ出席）アイデアはいっぱいある。社会教育委員企画については、今回、企画書のフォーマットもあるので、書ける範囲で書ける人が書き込んで進められたらよいと思う。

○議長：この議題の最後になるが、事務局でこれだけは決めておかなければというものがあれば、再度確認をして欲しい。

●事務局：10月の会議前までに提案いただけるのは、「地域課題、現代的課題」の枠において、社会教育委員企画が1枠（コマ数は最大2コマ）という認識でよろしいか。

◎委員：人権講座等が、社会教育委員企画外の別枠であれば、そういう認識でよいかと思う。

●事務局：承知した。それ以外の枠は、事務局で順次、企画に着手していく。進捗状況は、適宜フォーマットシートを埋め、決定した段階でメール送信し、共有させていただく。

### ③その他

●事務局：地域学校協働活動について、今後、政策的に取り組んでいくことは、前回の会議で話題提供した。その後、進め方について、社会教育課から市長ヒアリング課題として提出を行った。それを受け、市長からの指示があったので報告させていただく。地域学校協働活動については、「他市の事例を参考としながら、（既に活動している既存の組織との）役割を整理し、あり方について引き続き検討を進めること」との指示があった。逗子市では、既に活動している組織がいくつもあり、個々の組織体の活動内容と役割分担を整理して、今後のあり方について引き続き検討を進めていく。多くの所管課にまたがる話となるので、引き続き継続案件として、時間をかけて検討していくということで、提案を承認されたので報告する。